

授業コード	JP41010010	開講年度・学期	2019年度前期
科目授業名	租税法		
英語科目授業名	Tax Law		
科目ナンバー		必修・選択	選択必修
単位数	2単位	授業形態	講義
担当教員氏名 (代表含む)	澁 圭吾		
科目の主題	法律家にとって是非とも理解しておくべき、租税法の基礎理論、とりわけ、所得課税の法的仕組みの背後にある(条文に書かれていない)考え方を伝授する。		
授業の到達目標	所得の帰属、所得概念、費用収益対応の原則、所得分類を貫く論理、といった、条文には書かれていない租税法の基本的なものの考え方を身につける。		
授業内容・ 授業計画①	第1回 所得課税への招待(所得税法の体系と問題群) 第2回 所得とは何か?(所得概念) 第3回 誰の所得か?(所得の帰属) 第4回 収入金額とは何か?(収入金額の意義) 第5回 現物支給も収入金額?(収入金額の範囲) 第6回 いつの収入金額か?(収入金額計上のタイミング) 第7回 必要経費とは何か?(必要経費の意義) 第8回 消費のための支出と資本的支出(必要経費にならない支出) 第9回 なぜ所得分類があるのか?(所得分類の歴史と機能) 第10回 投資活動・事業活動からのリターンはどの所得?(利子・配当・事業・不動産所得) 第11回 人的役務の提供と所得分類(給与・退職所得) 第12回 先祖伝来の土地を売ったらどうなる?(譲渡所得) 第13回 宝くじの当選金に所得税が課されるのか?(一時・雑所得) 第14回 実際にどうやって所得税を計算するのか?(損益通算、所得控除等) 第15回 到達度の確認(期末試験)		
事前・事後学習 の内容	事前学習としては、指定した裁判例を読んできてもらうことがある(指示する)。 事後学習としては、短時間でもいいので、重要と思われる概念や判例についてその意味内容を確認する作業を行って欲しい。		
評価方法	絶対評価 学期末試験80パーセント、授業内での発言の質・授業運営への貢献20パーセント		
受講生へのコメント	日本とアメリカの判例を紹介しつつ、できるだけ具体的なイメージを持ってもらえるように努めます。		
教材	こちらで用意する。参考文献として、中里実ほか編『租税法概説(第3版)』がある。		